

令和2年3月2日

保護者様

基山町教育委員会 教育長 柴田 昌範

基山町立若基小学校 校長 池田 典穂

臨時休校期間中における学校での児童生徒への対応について

今回の臨時休校措置については、国からの新型コロナウイルス感染拡大から子供たちを守るための対策ですが、急な決定であったため、仕事を休めないご家庭におかれましては、休校期間中の児童生徒等の安全について 大きな不安が広がっていることかと思えます。

基山町としては臨時的な対応として、日中にご家庭で子供たちをみるのが難しいご家庭に対し、下記のように学校の一部を開放することとしました。**特段の事情**があり、お子様を学校に行かせられる場合は、前日までに学校へ電話等でご相談ください。

なお、基山町では、今回の休校措置期間中に放課後児童クラブで小学1年生から3年生までを対象に開所して対応することとしておりますので、対象児童については、その利用を優先してください。

記

1. 期間 令和2年3月3日から学校休校期間の土日を除く毎日
2. 対象 仕事の都合等で日中に家庭で子供たちをみるのが難しいなど、特段の事情があり、ご家庭での対応が難しい児童生徒
(臨時休校中に開所する放課後児童クラブ利用の児童を除く)
3. 開放時間 8時～15時 ※午後も利用する場合は、弁当持参。
4. 内容
 - ・教室へ入る前に検温を行って、平熱で健康あることを確認します。
 - ・基本的には、自習形式となり、教職員が、見守りを交代で行います。
 - ・登下校は、保護者の責任のもとでお願いします。
5. 学校の電話番号 0942-92-0410

※もしも、児童生徒に発熱があったり咳が続いたりする場合は、速やかなお迎えをお願いします。